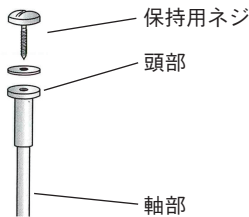


器具機械 4 9 医療用穿孔器、穿孔器、穿孔器
一般医療機器 歯科用マンドレル (JMDN 35170000)

ホイール用マンドレル

【形状・構造及び原理等】

外観： 保持用ネジが付いたシャフト



成分： 炭素鋼

形状寸法・仕様：

頭部径 5.0mm

軸部径 2.35mm

(JIS T 5504-1 準拠、軸部形式 2 (φ2.35mm HP用))

長さ 46mm

【使用目的又は効果】

(1) 使用目的、用途

歯科技工物のマンドレルで、研磨ディスク・研磨ホイール等
切削研磨材料を保持し、歯科用ハンドピースにて回転させる
為に用いる。

【使用方法等】

研磨ディスク・研磨ホイール等切削研磨材料を本品に装着し、
歯科用ハンドピースに取り付け回転させる。

この状態で対象技工物にゆっくり大きな力をかけないように
気を付けながら研削・研磨作業を行なう。

研磨作業の際は必ず使用する研磨ディスク・研磨ホイール等
切削研磨材料や歯科用ハンドピースの操作手順に従うこと。

【使用上の注意】

(1) 本品に適合する研磨ディスク・研磨ホイールの寸法は以下の
通りとする。

・外径：22mm以下

・厚さ：ゴム製・レジノイド製の硬質のもの：3.0mm以下
(軽量軟質のものについては上記の限りでは無い)

・穴径：1.6～1.8mm
(軽量軟質のものについては上記の限りでは無い)

(2) 取付前に外観検査を行なうこと。変形、割れ、欠け等がある
場合は使用禁止。

(3) 本品を取り付ける前に歯科用ハンドピースの回転方向を確認
すること。

(4) 軸径や穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、
軸や穴の改修を行なわないこと。

(5) 歯科用ハンドピースのチャックの奥まで確実に装着し、研磨
ディスク・研磨ホイールの最高使用回転数、または20,000RPM
以下のいずれか低い方で使用すること。

(6) 歯科用ハンドピースの回転数は急激に上昇させないように
すること(指定の回転数までゆっくり上げていくこと)。
回転数を急に上昇させると本品が破損する恐れがある。

(7) 作業開始前に1分以上、本品を取り替えた際は3分以上の
試運転を行なうこと。

(8) 対象技工物に研磨ディスク・研磨ホイールを接触させる際は、
過度に強い力で押しつけないこと。
過度に強い力で押しつけると、本品が破損する恐れがある。

(9) 研磨作業の際には多量の粉塵が発生する。
粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の
適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。
また、眼の損傷を防ぐため、保護めがねを着用すること。

(10) 本品は記載の用途以外には使用しないこと。

(11) 歯科医師、歯科技工士以外は使用しないこと。

(12) 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

(1) 貯蔵・保管方法

湿気の少ない場所で保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

(1) 製造販売業者・製造業者

氏名： 有限会社 秋山産業

住所： 〒572-0865

大阪府寝屋川市小路北町7番29号

電話番号： 072-822-6936